

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和8年度徳須恵川山本河原3号樋管上屋新設外2件工事
工 事 概 要	1) 山本河原3号樋管上屋 RC-1 26.90m2 新設一式 2) 石志1号樋管上屋 RC-1 19.20m2 新設一式 3) 石志2号樋管上屋 RC-1 15.60m2 新設一式 4) 電気設備 新設一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 真鍋 将一 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契 約 年 月 日	令和 8年 8月19日
契 約 業 者 名	(株)大同工務店
契 約 業 者 の 住 所	佐賀県鳥栖市神辺町1418-4
契 約 金 額	41,316,000円(税込み)
予 定 価 格	43,318,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本工事は、松浦川改修事業の一環として、山本河原3号樋管上屋、石志1号樋管上屋、石志2号樋管上屋の新設工事を行うものである。 前回、一般競争入札方式(拡大型)(施工能力評価型Ⅱ型、営繕チャレンジ型)にて、令和8年4月22日に公告したが、申請のあった1者が入札を辞退したため入札取り止めとなった。 前回の公告において、余裕工期(フレックス方式)、見積活用方式等、参加要件は最大限の緩和を実施していたにも関わらず参加申請者は1者のみであり、辞退により入札取り止めとなった。このため、再度一般競争入札にて手続きを行っても、入札者が見込めないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第99条の2並びに同令第102条の4第7号により、事前の受注意思確認により参加意向のあった1者と見積合わせを行い、予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な見積を行った上記の者と随意契約を行うものである。
工 事 場 所	佐賀県唐津市山本地先外
工 事 種 別	建築工事
工 期 (自)	令和 8年 9月24日
工 期 (至)	令和 9年 3月15日
備 考	